

著作権啓発を目的とした中国語・日本語冊子の配布について

平成 31 年 4 月 24 日、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)、一般社団法人日本映像ソフト協会 (JVA)、一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC)、出版広報センター及び京都府警察本部サイバー犯罪対策課は、主に留学生を対象にした著作権啓発のための中国語及び日本語の冊子配布を開始いたしました。

本冊子は、平成 30 年 1 月、京都府警察など 9 府県警察により、日本の漫画・アニメ・ゲーム・音楽などのコンテンツを、それぞれの著作権者からの許諾を得ずに翻訳して字幕を付け、インターネット上にアップロードしているなどしていた複数の中国人留学生らが著作権法違反事件として摘発されたことを受け、同種事件の防止及び著作権意識の向上を目的として作成したものです。

【当該事件について (中国人グループ「漢化組」にかかる著作権法を適用した一斉集中取締りについて)】

https://www.aca.gr.jp/news_back/20180201.html

本冊子のデータは、[こちら\(中国語版／日本語版\)](#)からダウンロードできます。

●ご利用にあたっては以下を遵守してください

- (1) 非営利目的の利用に限ります
- (2) 本著作物の内容・表現に一切変更を加えることはできません (セリフや色調の変更、部分利用および縦横の長さの比率の変更等も同様です)
- (3) 本著作物にロゴやキャッチコピー等を追加することもできません

■本ニュースリリースに関するお問い合わせ

●本件広報担当・高木 電話：03-3542-4432

以上